

# 面会一時停止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策について 2020 年 2 月 25 日に国から基本指針が示されました。当院においても、入院患者さんを新型コロナウイルス感染から守るため、面会を一時停止させていただきます。[ 2020 年 3 月 2 日(月) 開始 ]

なお、入院中に必要な物品（着替え等）について、条件付きで面会可能といたします。

## 記

《 面会可能な時間 》 全日 15:00 ～ 17:00

《 面会可能な条件 》

- ・手術や検査で病院から付き添いが必要と判断された場合  
医師や看護師の指示にしたがってできる限り少人数でお願いいたします
- ・ご家族の代表者、ご家族の代理となる方のみ (1名)
- ・面会の方は面会時に体温を測定、マスク着用、手洗い又は手指消毒の実施をお願いしております
- ・上記の条件に当てはまる方において、37.5℃発熱や咳がある方、下痢や嘔吐などがある方、中学生 (15才) 以下のお子様については面会を禁止させていただきます
- ・面会は 15分以内 でお願いたします

**感染症をひろげないため、ご理解ご協力をお願いします**

令和 2 年 3 月 埼玉メディカルセンター 院長